

介護職員等処遇改善加算にかかる情報公表（見える化要件）

社会福祉法人蓬愛会では、処遇改善手当が開始されて以降、介護職員の質の向上及び賃金改善等に積極的に取り組んでまいりました。その中で介護職員等処遇改善加算にかかる算定要件として職場環境要件の情報公開「見える化」が必須であるため、加算の取得状況や、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容について、ホームページで公表致します。

1. 加算算定状況

介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）を算定している事業所

- ・ 特別養護老人ホーム而今荘（通所介護以外）
- ・ 特別養護老人ホームにこんきつれ荘（通所介護以外）
- ・ 特別養護老人ホームケアプラザ而今（通所介護・訪問介護以外）
- ・ 特別養護老人ホーム而今桜
- ・ 特別養護老人ホーム美渉
- ・ 特別養護老人ホームカルペ而今
- ・ 養護老人ホームアオーラ而今
- ・ ケアハウスアオーラ而今

介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）を算定している事業所

- ・ 城下庵（グループホーム・小規模）
- ・ ケアハウスケアプラザ而今
- ・ 在宅介護支援センターにこん（通所介護）
- ・ 在宅介護支援センター而今荘（通所介護）
- ・ 在宅介護支援センターケアプラザ而今（通所介護・訪問介護）

2. 職場環境等要件等、賃金以外の改善内容

（１）入職促進に向けた取り組み

- ・ 法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
- ・ 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
- ・ 職業体験の受入や地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施

（２）資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
- ・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
- ・エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポート等をする担当者）制度等導入

（３）両立支援・多様な働き方の推進

- ・子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備
- ・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備

（４）腰痛を含む心身の健康管理

- ・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
- ・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施
- ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

（５）生産性向上のための取組

- ・厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築（委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、外部の研修会の活用等）を行っている
- ・介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入
- ・介護ロボット（見守り支援、移乗支援、移動支援、排泄支援、入浴支援、介護業務支援等）又はインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資する ICT 機器（ビジネスチャットツール含む）の導入
- ・各種委員会の共同設置、各種指針・計画の共同策定、物品の共同購入等の事務処理部門の集約、共同で行う ICT インフラの整備、人事管理システムや福利厚生システム等の共通化等、協働化を通じた職場環境の改善に向けた取組の実施

(6) やりがい・働きがいの醸成

- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- ・利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供
- ・ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供